

「穂谷川清掃工場跡地活用の基本的な考え方(案)」 に関する説明会

1. 開会
2. 説明
3. 質疑応答
4. 閉会

令和8年3月11日(水) 18:30～

令和8年3月22日(日) 10:00～

輝きプラザきらら7階「たまゆらイベントホール」(大研修室)

1. 穂谷川清掃工場
2. 跡地活用に向けた検討事項
3. 跡地活用の基本的な考え方
4. 今後の予定

1. 穂谷川清掃工場 ～ ごみ焼却場の役割 ～

① 公衆衛生の確保

ごみを高温で燃やし、悪臭や細菌の発生を防止
850°C以上でダイオキシンの発生を抑制

② ごみの減量

ごみを燃やすことで、重さや体積を減少
焼却前: 33,545 t/年 ⇒ 焼却後: 3,562t/年

③ エネルギーの活用

ごみを燃やすときの熱を利用して発電
発電量: 7,404,280 kWh/年 (約2,056世帯分)
※1世帯あたり年間3,600kWhで換算



【焼却炉内】



【発電装置】

1. 穂谷川清掃工場 ～ 枚方市のごみ焼却場の稼働状況 ～



穂谷川清掃工場

令和8年3月 稼働休止



東部清掃工場

稼働中



可燃ごみ広域処理施設

令和8年3月31日 稼働開始

市街化区域
市街化調整区域



1. 穂谷川清掃工場 ～ 枚方市のごみ焼却場の沿革 ～



穂谷川清掃工場

昭和38年7月
(1963)

昭和48年6月
(1973)

穂谷川清掃工場

- ✓ ごみ焼却場としての役割が終了
- ✓ 今後の跡地活用に向けた検討が必要

跡地活用に関する基本的な考え方を策定

第1プラント

昭和43年3月
(1968)

昭和63年3月
(1988)

第2プラント

昭和48年5月
(1973)

平成20年12月
(2008)

第3プラント

昭和63年3月
(1988)

令和8年3月
(2026)



東部清掃工場

平成20年12月
(2008)

稼働中



可燃ごみ広域処理施設

令和8年3月
(2026)

稼働開始



1. 穂谷川清掃工場 ～ 令和8年度から実施する取組 ～

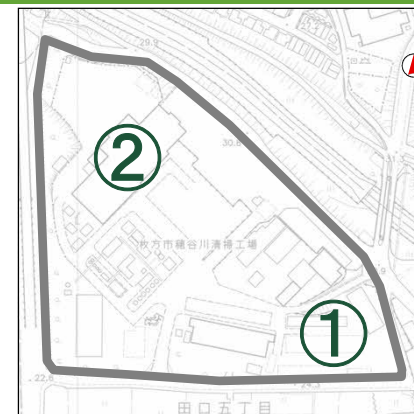
① “し尿” 収集部門の統合（令和8年4月予定）

内容

- 希釈放流センター（枚方市出口地区）の“し尿”収集車5台（稼働台数は2台）を穂谷川清掃工場（枚方市田口地区）に

配備

- 燃烧式脱臭機を搭載しているため、臭気の影響なし
- これまでと同様に洗車は希釈放流センターで実施



②（仮称）リサイクルセンターの開設（令和8年6月予定）

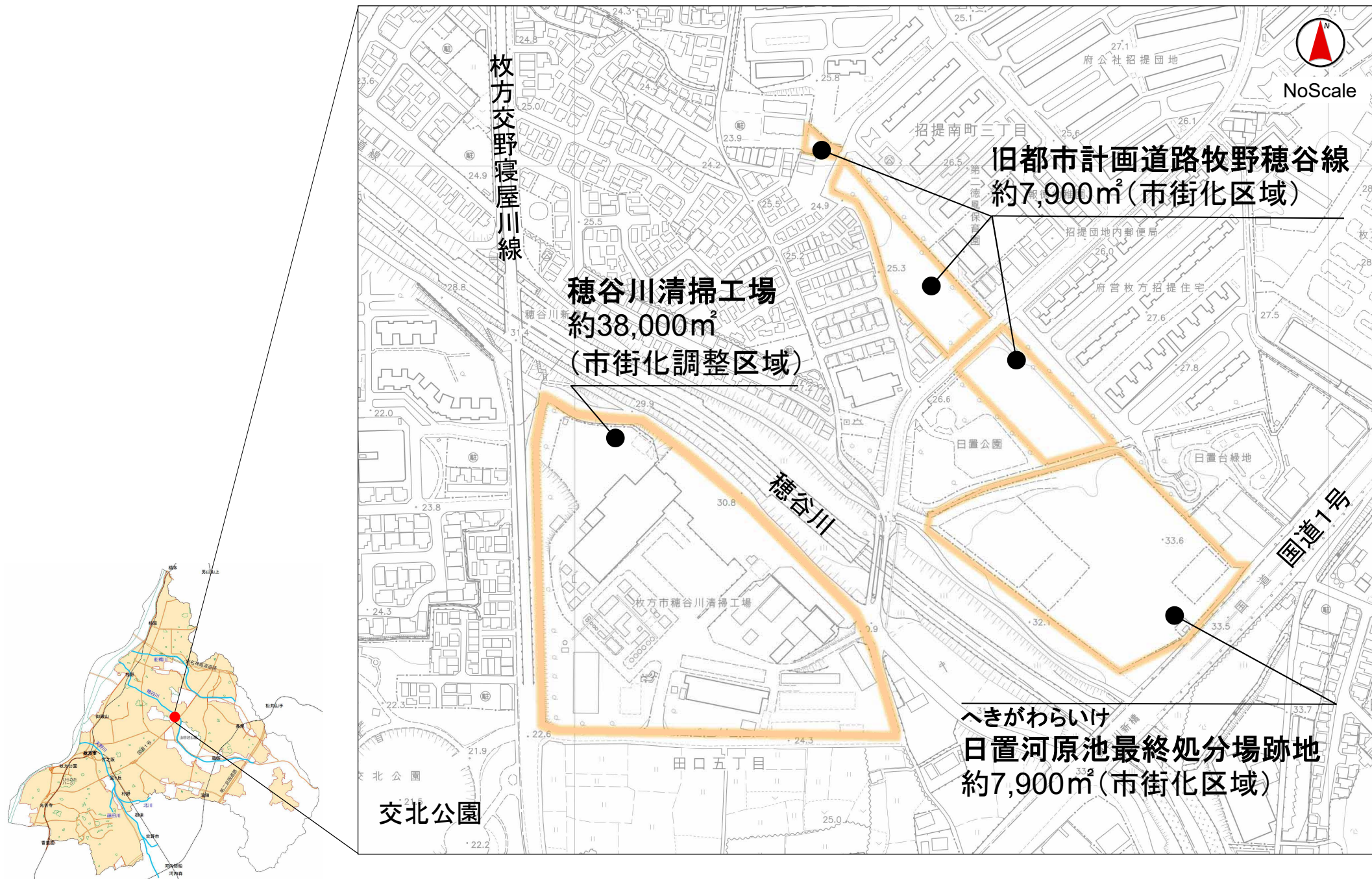
内容

- 第3プラントを活用
- リユース品の受付・展示・譲渡・販売を実施
- メルカリと連携してインターネットでも展開



第3プラント（赤と白の煙突が目印）
2階会議室ほか

2. 跡地活用に向けた検討事項 ～ 対象範囲 ～



2. 跡地活用に向けた検討事項 ～「穂谷川清掃工場」～

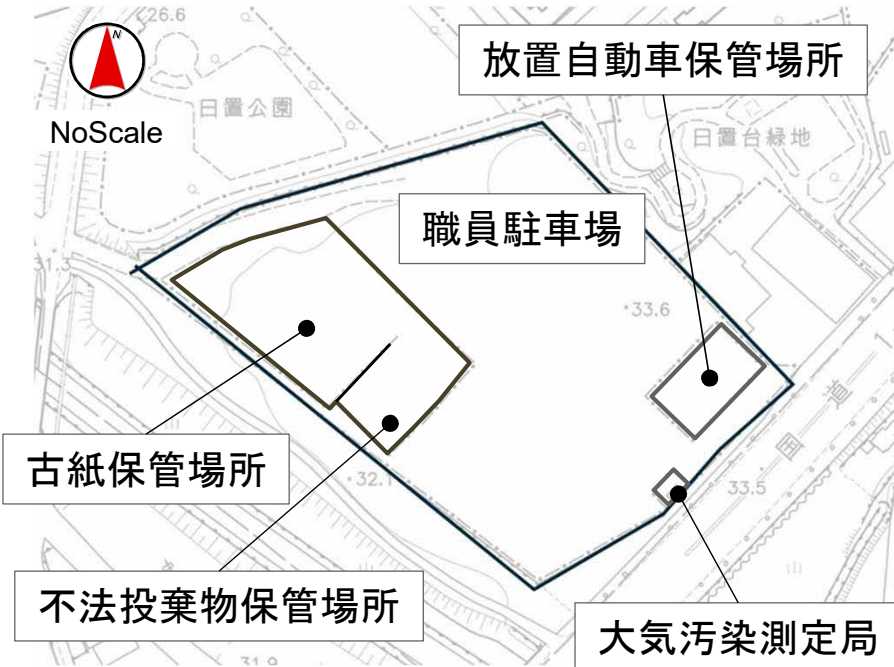
現状



跡地活用における課題

- ✓ **市街化調整区域** (市街化を抑制する区域) に立地
- ✓ **都市計画施設「ごみ焼却場」** に決定
↓ 都市計画法の制限が発生するため
自由に新築や建替え等ができない
- ✓ 土地の掘削時等は **土壌調査** が必要
↓ 調査結果によっては
汚染土壌の除去や封じ込め

現状



出典：国土地理院撮影の空中写真

跡地活用における課題

- ✓ 廃棄物を埋設している土地として**区域指定**



**土地の掘削の際は廃棄物の飛散等の
防止措置が必要**

現状



出典：国土地理院撮影の空中写真

跡地活用における課題

- ✓ 周辺に**住環境**あり
- ✓ 周辺に**子育て支援施設**あり



周辺環境との調和を図りながら
活用可能性の検討が必要

2. 跡地活用に向けた検討事項 ～ 検討の進め方 ～

ニーズ把握

行政需要 … 枚方市公共施設マネジメント推進計画と整合を図ります

地域意向 … 本工場周辺の校区コミュニティ協議会、自治会に対する説明、意見交換を行います



跡地活用の視点

本工場に必要な機能を整理します ※機能追加も含みます

- ① 国の取組強化等に対応する『**資源循環機能**』
- ② 既存施設のあり方や再配置等による『**効率的な業務機能**』
- ③ インフラ整備による『**災害対策機能**』
- ④ 公民連携による『**賑わい創出機能**』

利用の区分 行政利用・市民利用・民活利用

配慮事項 地域意向・法令遵守・財源確保



「基本的な考え方」の策定

本工場及び周辺の公共用地について土地利用の方向性を整理します

2. 跡地活用に向けた検討事項 ～ 地域からの主な御意見と市の回答 ～

① 跡地活用に伴う周辺道路への交通の影響はありますか。

➡ 周辺の生活環境への影響に配慮しながらルートを検討していきます。

② 自治会の会員に対して資料など全戸配布してもらえますか。

➡ 説明資料は市ホームページで公表しますが、御要望に応じて全戸配布も対応します。

URL: <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000053179.html>



③ 穂谷川清掃工場の稼働休止に伴うごみの収集回数、方法及び時間の変更はありますか。

➡ 穂谷川清掃工場の稼働休止に伴う収集回数、方法に変更はありませんが、収集時間が前後する場合があります。収集時間については、毎年広報ひらかた4月号でお知らせします。

④ 穂谷川清掃工場の稼働休止によって、災害時のごみ処理能力は不足しませんか。

➡ 近隣市等と締結している災害時の相互支援協定により、連携して対応します。

⑤ 穂谷川清掃工場に電池や小型家電を持ち込む際の受付窓口がわかりません。

➡ 受付窓口の明確化など、利用しやすい環境を検討します。

3. 跡地活用の基本的な考え方 ～ 視点① 『資源循環機能』 ～

① 国の取組強化等に対応する『資源循環機能』

◆ 必要な機能のイメージ

プラスチックごみリサイクルの推進

- ・令和4(2022)年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づきプラスチックごみの排出、分別収集及びリサイクルを適正かつ効果的に実施

リユース・リサイクルの推進

- ・民間事業者等と連携したリユース・リサイクルの強化

地球温暖化対策の推進

- ・再生可能エネルギー等の利用促進
- ・環境教育の推進

◆ 配慮事項

- ・施設利用者と資源物等運搬車両等との乗入ルートの整理
- ・市民が安全で円滑に資源ごみ等を持ち込めるルートの確保と案内表示の設置



▲新たにリサイクルが求められている「プラスチック使用製品廃棄物」の例

3. 跡地活用の基本的な考え方 ～ 視点① 『資源循環機能』 ～

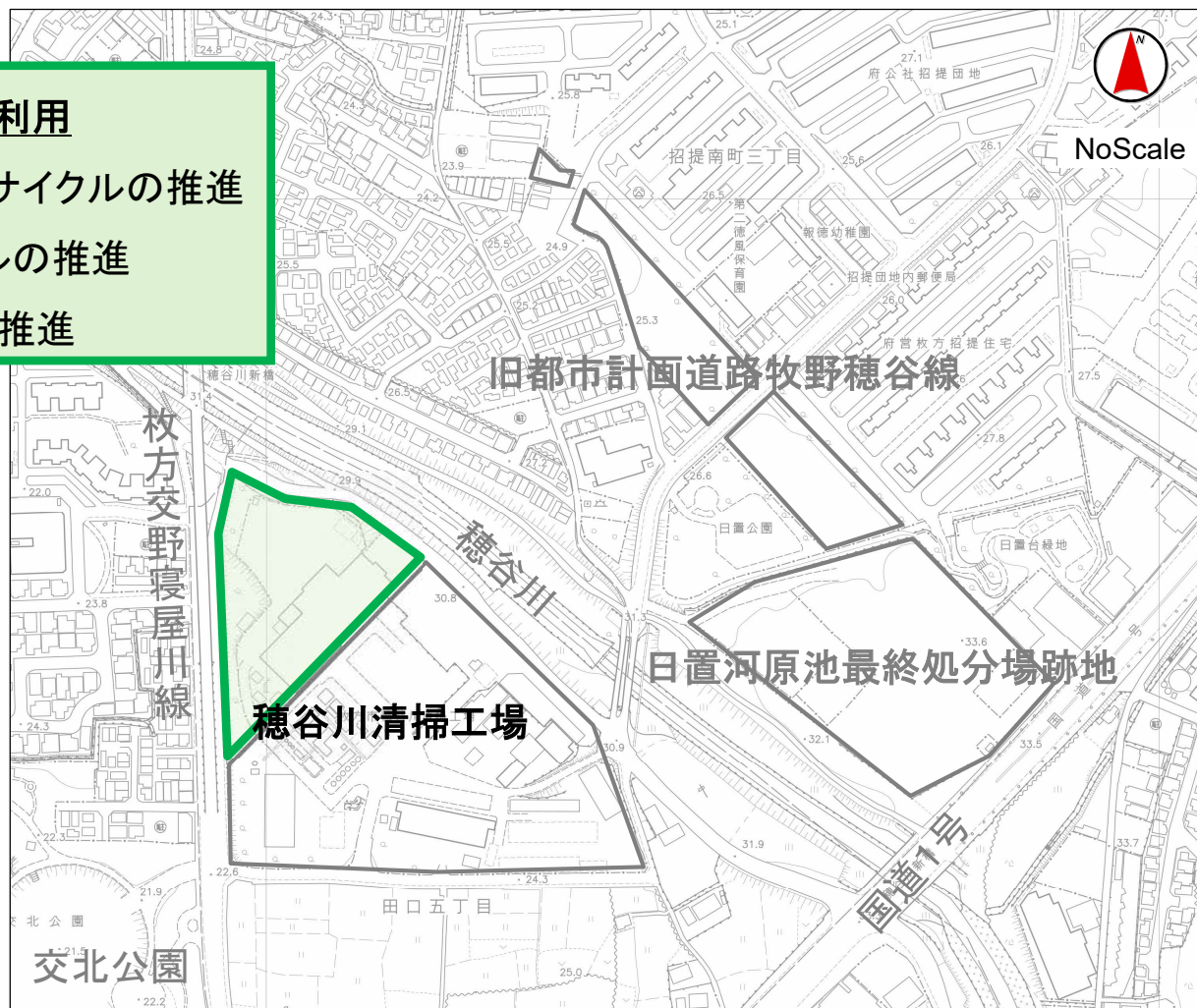
① 国の取組強化等に対応する『資源循環機能』

◆ 土地利用の方向性

- ・既存施設の活用検討が可能
- ・周辺住環境に影響が少ない
- ▶ 穂谷川清掃工場で検討

◎資源循環機能 行政利用

- ・プラスチックごみリサイクルの推進
- ・リユース・リサイクルの推進
- ・地球温暖化対策の推進



3. 跡地活用の基本的な考え方 ～ 視点② 『効率的な業務機能』 ～

② 既存施設のあり方や再配置等による『効率的な業務機能』

◆ 必要な機能のイメージ

一般廃棄物収集業務

- ・収集車両等の管理
- ・ストックヤード

職員の事務所としての活用

- ・執務スペース
- ・公用車等の駐車場

お別れの場所「絆(きずな)」

- ・ペットとの最後のお別れの場所「絆(きずな)」

※動物焼却炉は廃止・委託化を検討

庁舎機能の移転方針への対応

◆ 配慮事項

- ・施設利用者と資源物等運搬車両等との乗入ルートの整理
- ・市民が安全で円滑に資源ごみ等を持ち込めるルートの確保と案内表示の設置



収集車両等の管理



執務スペース



公用車等の駐車場



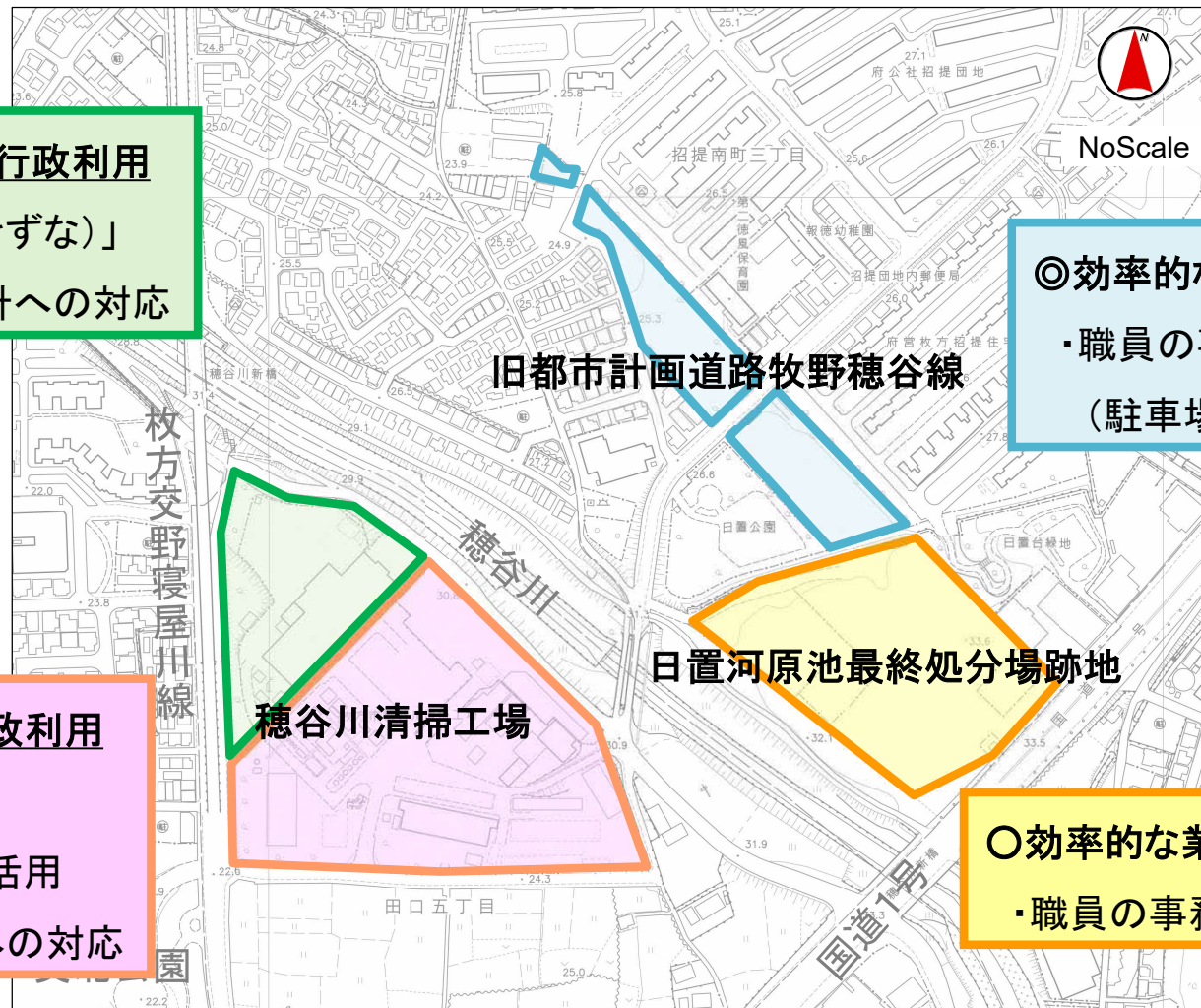
お別れの場所「絆(きずな)」

3. 跡地活用の基本的な考え方 ～ 視点② 『効率的な業務機能』 ～

② 既存施設のあり方や再配置等による『効率的な業務機能』

◆ 土地利用の方向性

- ・既存施設の活用検討が可能 ▶ **対象地全て**で検討



◎効率的な業務機能 行政利用

- ・お別れの場所「絆(きずな)」
- ・庁舎機能の移転方針への対応

◎効率的な業務機能 行政利用

- ・職員の事務所としての活用
(駐車場等)

◎効率的な業務機能 行政利用

- ・一般廃棄物収集業務
- ・職員の事務所としての活用
- ・庁舎機能の移転方針への対応

○効率的な業務機能 行政利用

- ・職員の事務所としての活用(駐車場等)

3. 跡地活用の基本的な考え方 ～ 視点③ 『災害対策機能』 ～

③ インフラ整備による『災害対策機能』

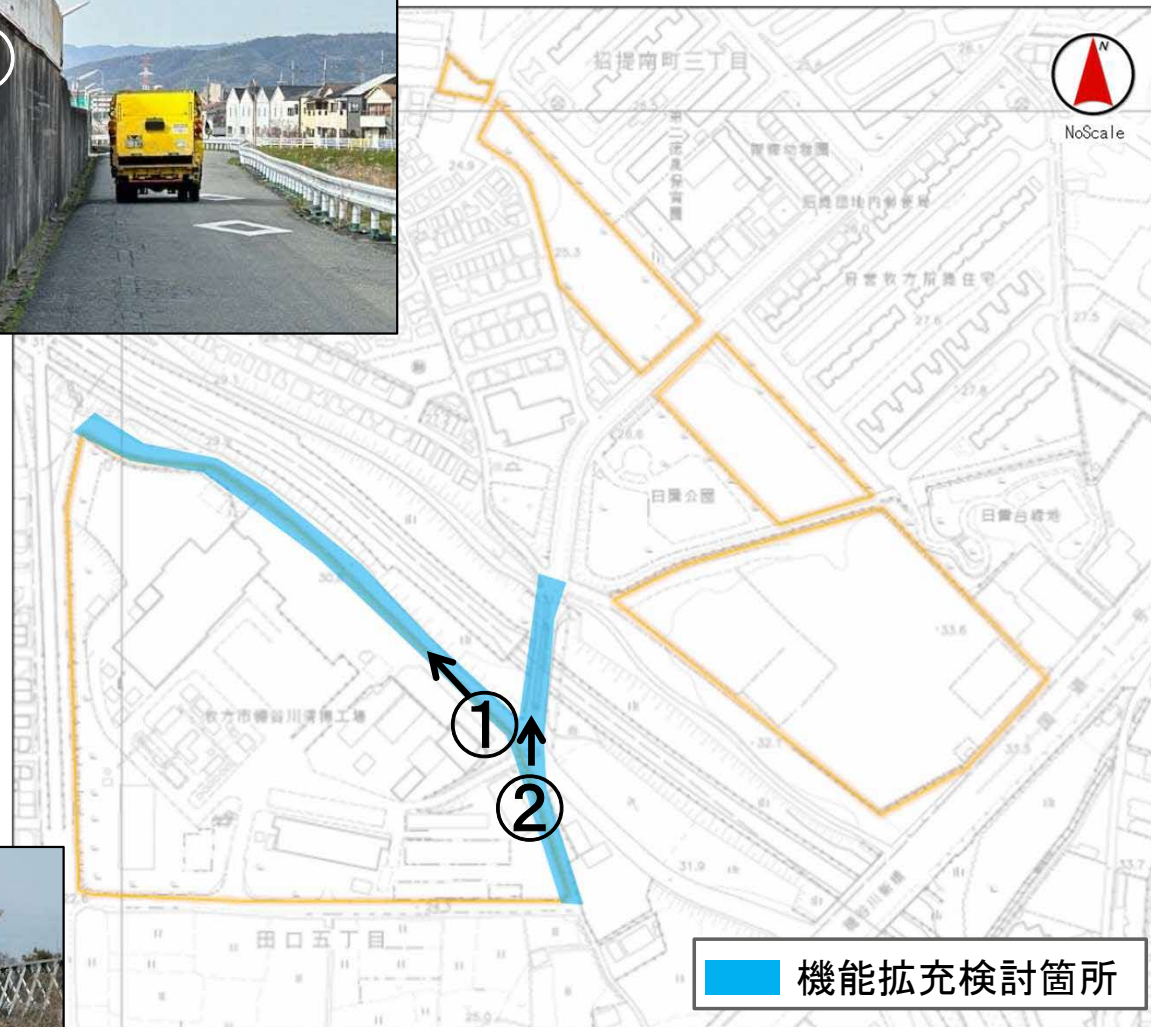
◆ 必要な機能のイメージ

災害対策機能の強化

- ・災害時の廃棄物収集拠点として
受入体制の整備
- ・道路等の交通機能の拡充検討

◆ 配慮事項

- ・災害対策車や応援車等の各車両の
出入ルートの整理

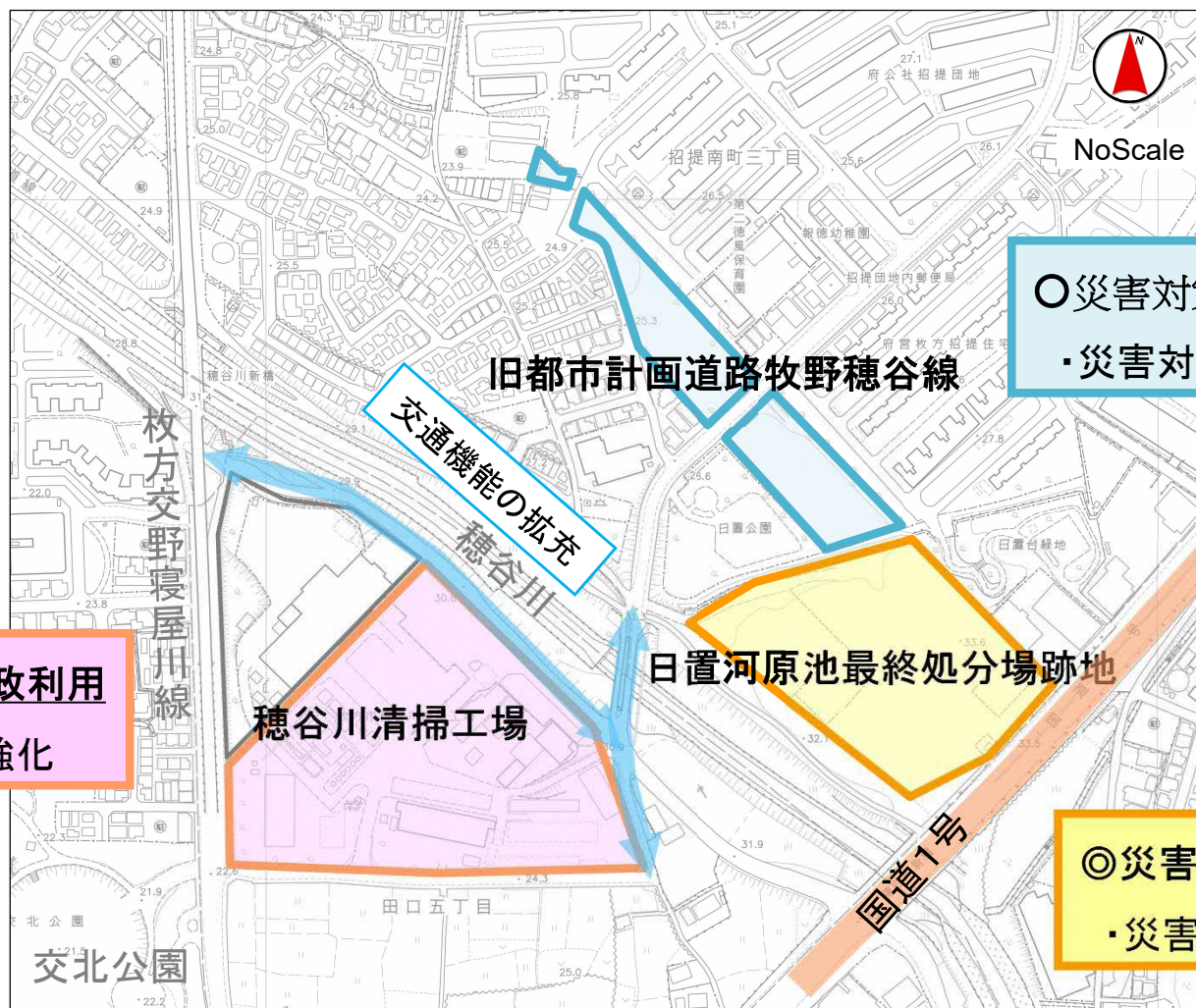


3. 跡地活用の基本的な考え方 ～ 視点③ 『災害対策機能』 ～

③ インフラ整備による『災害対策機能』

◆ 土地利用の方向性

- ・既存施設の活用検討が可能
- ・国道1号からの乗入検討可能など
- ▶ 対象地全てで検討



○災害対策機能 行政利用
・災害対策機能の強化(駐車場等)

◎災害対策機能 行政利用
・災害対策機能の強化

◎災害対策機能 行政利用
・災害対策機能の強化

3. 跡地活用の基本的な考え方 ～ 視点④ 『賑わい創出機能』 ～

④ 公民連携による『賑わい創出機能』

◆ 必要な機能のイメージ

多様な世代の交流や体験等の創出

- ・多目的広場、芝生広場、テニスコート、サッカー場、自転車トライアル練習場 等



多目的広場



芝生広場



テニスコート



サッカー場

◆ 配慮事項

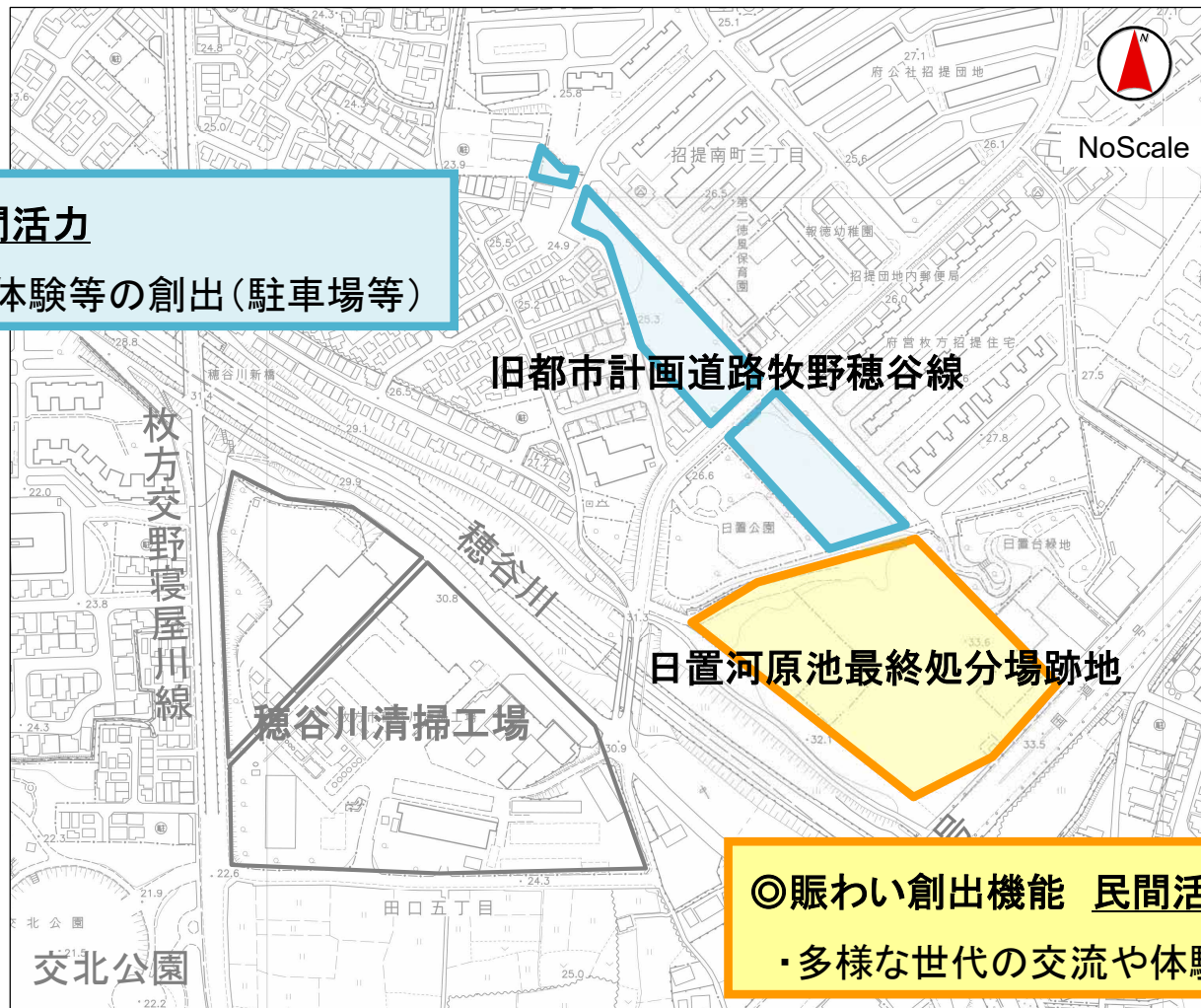
- ・周辺の住環境に配慮した施設運営
- ・施設利用者の車両乗入ルート of 整理

3. 跡地活用の基本的な考え方 ～ 視点④『賑わい創出機能』～

④ 公民連携による『賑わい創出機能』

◆ 土地利用の方向性

- ・平面利用
 - ・国道1号からの乗入検討可能など
- ▶ 最終処分場跡地・旧都市計画道路で検討



○賑わい創出機能 民間活力

- ・多様な世代の交流や体験等の創出(駐車場等)

◎賑わい創出機能 民間活力

- ・多様な世代の交流や体験等の創出

3. 跡地活用の基本的な考え方 ～ 土地利用のゾーニング ～

◎資源循環機能 行政利用

- ・プラスチックごみリサイクルの推進
- ・リユース・リサイクルの推進
- ・地球温暖化対策の推進

◎効率的な業務機能 行政利用

- ・お別れの場所「絆(きずな)」
- ・庁舎機能の移転方針への対応

◎効率的な業務機能 行政利用

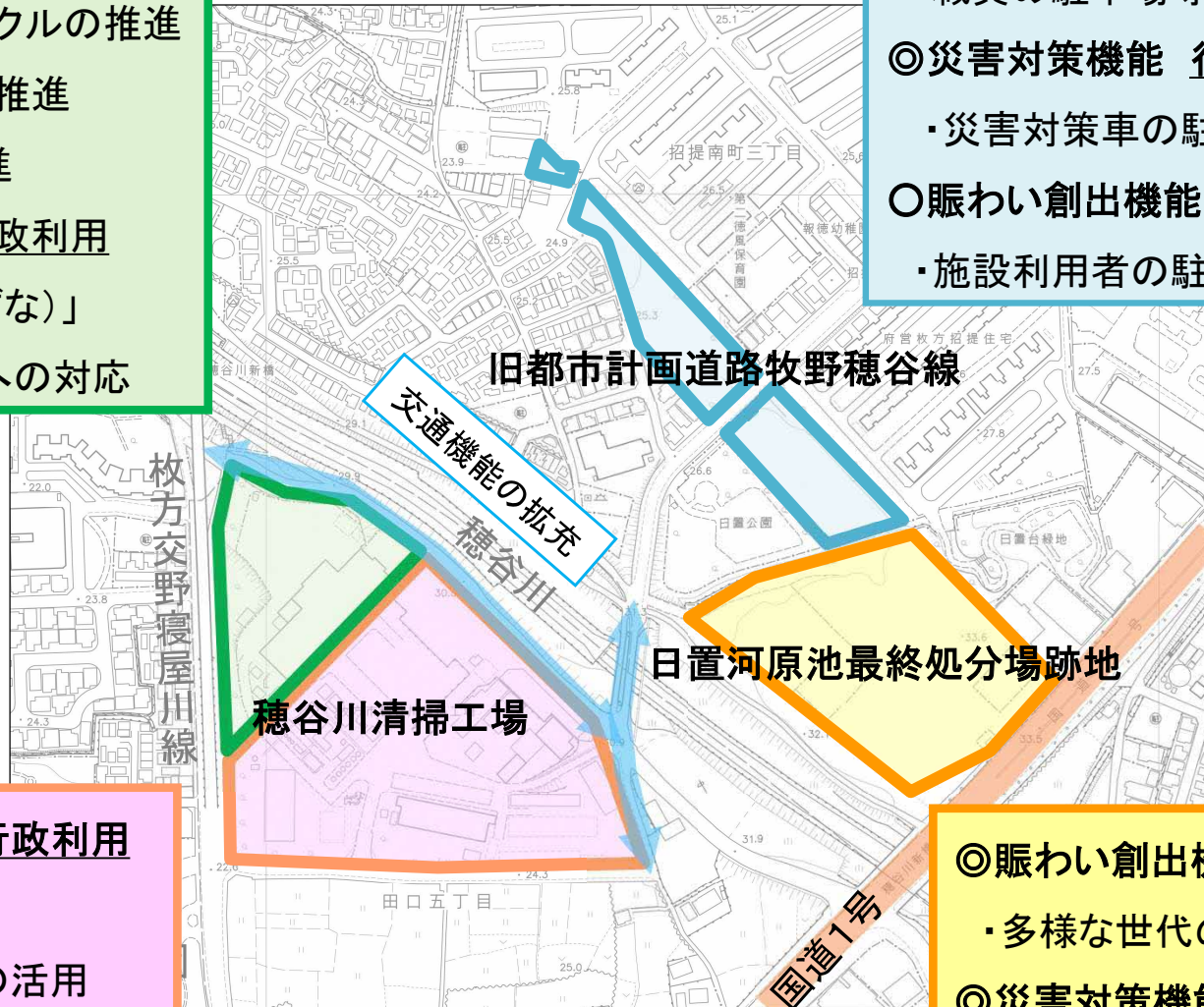
- ・職員の駐車場等としての活用

◎災害対策機能 行政利用

- ・災害対策車の駐車場等

○賑わい創出機能 民間活力

- ・施設利用者の駐車場等



◎効率的な業務機能 行政利用

- ・一般廃棄物収集業務
- ・職員の事務所としての活用
- ・庁舎機能の移転方針への対応

◎災害対策機能 行政利用

- ・災害対策機能の強化

◎賑わい創出機能 民間活力

- ・多様な世代の交流や体験等の創出

◎災害対策機能 行政利用

- ・災害対策機能の強化

○効率的な業務機能 行政利用

- ・職員の駐車場等としての活用

4. 今後の予定 ～ 「基本的な考え方」・「基本構想」の策定 ～

令和8(2026)年3月

「跡地活用の基本的な考え方(案)」 市民説明会の開催

- ◆ 説明資料、主な質疑応答は市ホームページで公表します
URL: <https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000053179.html>



「基本的な考え方」 策定及び公表

令和8(2026)年度

「跡地活用に向けた基本構想」 策定に着手

- ◆ 土地の利用履歴の調査及び民間事業者へのサウンディング調査
- ◆ 導入する機能にあわせた土地利用、建物配置計画の検討、事業手法の選定、概算事業費の算定及び整備スケジュール等

秋頃

「基本構想(素案)」 市民説明会の開催

冬頃

「基本構想(素案)」 パブリックコメントの実施

「基本構想」 策定及び公表予定

閉 会

説明会にお越しいただきありがとうございました。